

随意契約（相手方指定）調書

件名	先導的な教育体制構築事業における教研式標準学力検査に関する業務委託	No. 5200332
工（納）期	平成28年 4月28日から平成29年 3月10日まで	
契約締結日	平成28年 4月28日	
契約金額	2,613,920円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社図書文化社 (法人番号：2010001005557)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

契約審査委員会資料	
経理課契約係	平成 28 年 4 月 21 日

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>先導的な教育体制構築事業における教研式標準学力検査に関する 業務委託</p>
<p>指 名 業 者 (案)</p>	<p>所在地 東京都文京区大塚 1 - 4 - 1 5 名 称 株式会社図書文化社 代表者 代表取締役社長 福富 泉</p>
<p>特 命 理 由</p>	<p>本件は、文部科学省による「先導的な教育体制構築事業」を通じて、I C Tを活用した教育効果を検証するため、対象校において「教研式標準学 力検査」を実施し、データを集計・分析するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を 得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、本業務委託の実施にあたっては、文部科 学省が上記業者を指定しており、他者に行わせることが不可能なため、上 記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>